

第1回

常滑市・半田市 医療提供体制等協議会

平成30年7月12日

常滑市民病院及び現半田病院の概況について

現在の位置関係



地図出典: 国土地理院

概況（施設）

◆◇◆常滑市民病院◆◇◆

- 所在地 常滑市飛香台3丁目3番地の3
- 設立 昭和34年（現在地：平成27年5月開院）
- 経営形態 地方公営企業法 全部適用
- 許可病床数 267床（一般265床、感染症2床）
- 病床内訳
 - ・急性期 179床
 - ・回復期リハビリテーション病床 41床
 - ・地域包括ケア病床 45床
 - ・感染症病床 2床
- 主な役割及び機能
 - ・救急告示病院
 - ・臨床研修指定病院
 - ・特定感染症指定医療機関
- 敷地面積 43,941.15m²
- 建物規模 29,535.88m²



感染症病床

◆◇◆ 半田市立半田病院 ◆◇◆

- 所在地 半田市東洋町2丁目29番地
- 設 立 昭和24年（現在地：昭和57年5月開院）
- 経営形態 地方公営企業法 一部適用
- 許可病床数 499床（一般499床）
- 病床内訳
 - ・高度急性期 28床
（うちICU22床、SCU6床）
 - ・急性期 471床
（うち周産期センター32床）
- 主な役割
及び機能
 - ・地域医療支援病院
 - ・救命救急センター
 - ・救急告示病院
 - ・地域周産期母子医療センター
 - ・災害拠点病院（地域中核災害医療センター）
 - ・愛知DMAT指定医療機関
 - ・地域がん診療連携拠点病院（国指定）
 - ・臨床研修指定病院
 - ・日本医療機能評価機構認定病院
- 敷地面積 32,292.62m²
- 建物規模 37,680.12m²



DMATカー

Drカー

概況 (運営)

《平成29年度決算》

病院名 区分	常滑市民病院	半田市立半田病院
基準承認	入院基本料 7:1 入院基本料 13:1	入院基本料 7:1
病床稼働率	85.8%	72.4%
患者1人 当たり収入	入院 : 42,459円 外来 : 12,519円	入院 : 60,211円 外来 : 15,168円
職員数 (平成30.4.1現在)	常勤 419人	常勤 679人
	常勤医師 44人(研修医5人含む)	常勤医師 108人(研修医15人含む)
	看護師 227人	看護師 415人
	技術職員 96人	技術職員 113人
	薬剤師 10人	薬剤師 22人
	放射線技師 12人	放射線技師 26人
	検査技師 16人	検査技師 28人
	理学 25人、作業 12人、言語聴覚士 7人	理学 11人、作業 4人、言語聴覚士 4人
	その他技術職員 14人	その他技術職員 18人
	事務職員 38人	事務職員 38人
社会福祉士 6人	社会福祉士 7人	
介護福祉士 8人	精神保健福祉士 2人	
診療情報管理士 3人	診療情報管理士 6人	
その他事務職員 21人(健診事務3人含む)	その他事務職員 23人	
技能労務職員 14人	技能労務職員 5人	
患者数	入院 83,652人(1日平均:229.2人) 外来 145,925人(1日平均:598.1人)	入院 131,980人(1日平均:361.6人) 外来 226,941人(1日平均:930.1人)
救急(搬送)患者	11,753人(救急車搬送 2,340人)	25,027人(救急車搬送 7,275人)

これまでの両病院の医療連携について

全国的に多くの公立病院において、経営状況が悪化や医師不足に伴い、診療体制の縮小が余儀なくされる事態が生じており、地域医療に深刻な影響を与えていた。

総務省からは、



公立病院は、公立病院改革ガイドラインに基づき、「経営の効率化」「再編・ネットワーク化」「経営形態の見直し」の3つの視点で「公立病院改革プラン」を策定し、経営の改革に総合的に取り組むよう求められた。

愛知県では、



「再編・ネットワーク化」は、自治体単独の問題ではないため、各医療圏のワーキンググループで検討を進めるとともに、「公立病院等地域医療連携のための有識者会議」を設置し、各医療圏での検討に対する、助言・指導がされた。

有識者会議からの提言



「圏域中央部における救急医療の確保を図るため、常滑市民病院は、適正病床数への移行を図りつつ、一般救急医療体制の確保のため、当面、半田市立半田病院との医療機能連携を進める必要がある。」

半田市・常滑市医療連携等協議会（平成22年7月設置）

➤ 協議内容

- （1）救急医療や両病院相互の円滑な紹介などの医療提供体制の課題に関すること。
- （2）医師・看護師の確保及び育成に関すること。
- （3）病院経営の効率化のための方策に関すること。
- （4）将来にわたる地域医療の安定確保のための情報交換に関すること。

➤ 組織及び構成

- ・連携協議会 10人（市長、病院長、病院医療職員、行政職員）
- ・作業部会 6人（病院事務局長、病院事務局職員）

➤ 実績（平成22年度、23年度）

- ・連携協議会 2回、作業部会 6回

常滑市民病院と半田病院における連携等

実現できたこと

➤ 病院間における医師の派遣

- ・半田病院から常滑市民病院へ整形外科の医師を派遣
- ・常滑市民病院から半田病院へ外科医師を派遣 など

➤ 連携支援病床（50床）の整備

- ・病院間連携による連携支援病床を50床整備し、常滑市民病院において、急性期を過ぎた患者さんを受入れ



実現できていないこと

➤ 診療材料や薬品等の医療材料の共同購入 及びアウトソーシング業務の検討

- ・個々のシステムにおけるメリット及びデメリットの比較検討を進め、契約更改時期には、より効果的かつ効率的なシステム等への移行

➤ 看護師の派遣交流研修

- ・看護師の知識と技能の向上を図るための派遣交流研修の実施



➤ 知多半島医療連携ネットワークの導入

- ・ICT (情報通信技術) を使い、半田病院・公立西知多総合病院・常滑市民病院の3病院間で、レントゲン画像や血液検査結果など電子カルテ情報を共有



➤ 半田常滑看護専門学校への協力

- ・地域の保健・医療・福祉に貢献できる看護師を育成
- ・半田病院、常滑市民病院を主な実習施設として位置付け

半田病院新病院建設予定地について

半田病院移転後の位置関係



沿岸部から内陸部への移転

地図出典: 国土地理院

半田病院新病院建設予定地選定までの経過

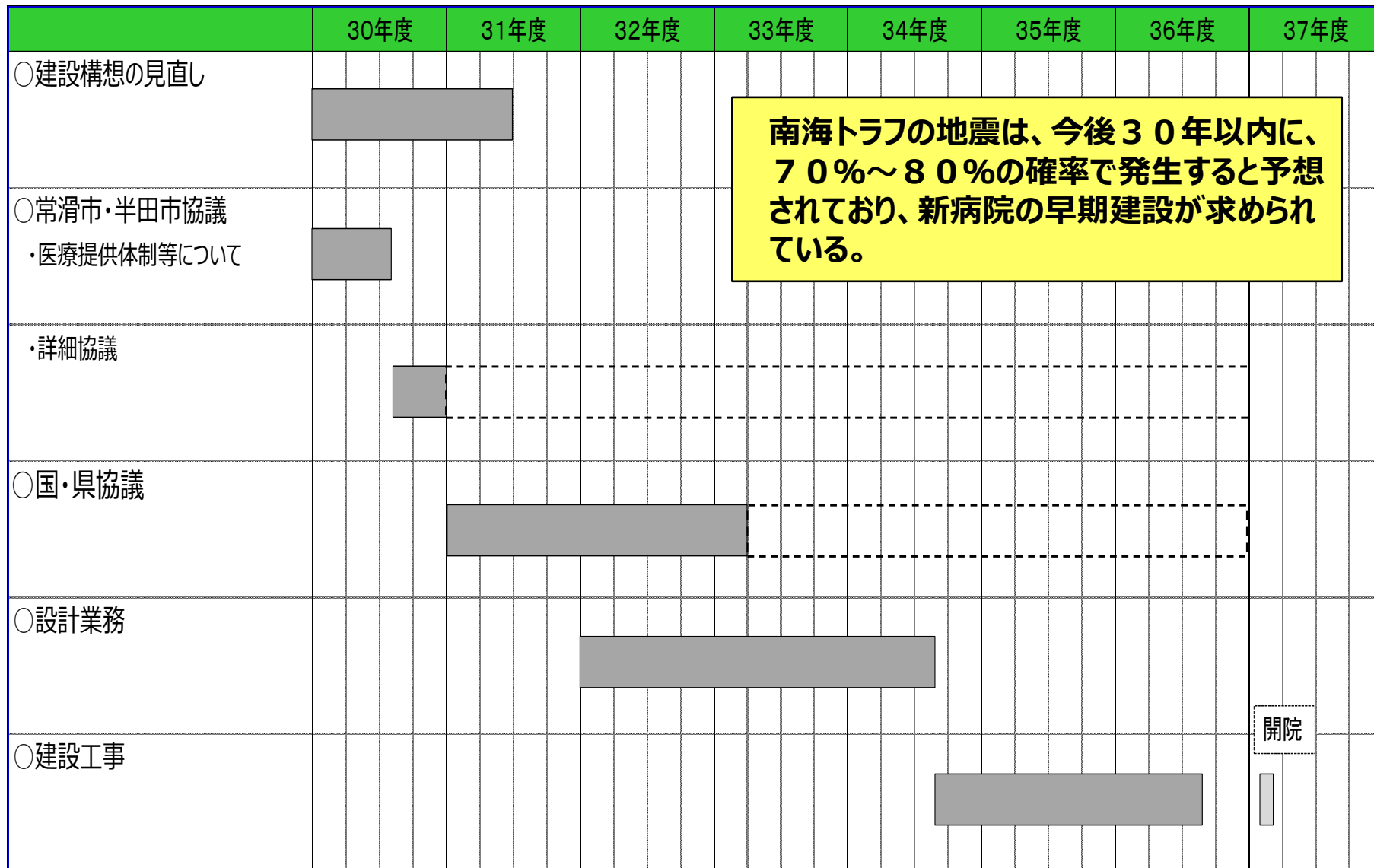
- 平成27年 7月 ・「半田市立半田病院あり方検討委員会」を設置
- 平成28年 4月 ・検討結果を「半田市立半田病院新病院構想」として市長に答申（新病院建設予定地は市職員駐車場）
 - 6月 ・新病院建設予定地を「市職員駐車場」と決定
 - 12月 ・「半田市立半田病院新病院建設候補地（赤レンガ東土地）検討会議」を設置
- 平成29年10月 ・「半田市立半田病院の移転新築予定地を問う住民投票条例制定の請求」の提出
 - ・愛知県知事より新たな適地の検討の助言あり
 - 11月 ・市長が新病院建設予定地見直しを発表
 - 12月 ・「半田市立半田病院新病院建設候補地検討委員会」を設置
- 平成30年 3月 ・新病院建設予定地を「半田運動公園」に決定

半田運動公園が新しい病院の建設場所として 適している主な理由

- 引き続き知多半島中南部全域における中核病院としての役割を果たすことができる。
- 将来、半田運動公園は前線型広域搬送拠点
臨時医療施設（SCU）として県及び市町の
防災計画に位置付け、具体的な運用マニュアル
等が検討される。
- 外来患者及び職員アンケートからは、建設予定地として、他の候補地と比較して、半田運動公園を希望する意見が多い。
- 他の候補地と比較して、常滑市民病院との機能連携により、愛知県地域医療構想等の趣旨や総務省が求める新公立病院改革プランを進めることが可能となる。



半田病院新病院開院までのスケジュール



この地域における課題は？

① 経営の効率化

両病院が近接することにより、

- 診療圏の重なりや医療機能の重複による経営面への影響が考えられる



経営的にも効率化を図る必要がある。

② 医師不足

(平成30年5月全国自治体病院開設者協議会資料より)

- ◆ 自治体病院では、へき地・離島はもとより、地域における拠点病院等であっても医師が不足している。
(救急医療、小児科、産科、外科、整形外科、麻酔科、精神科など)
- ◆ 働き方改革が進む中、医師法が定める応召義務を遵守しながら、限られた人員体制によって地域住民の医療を確保しているという厳しい実態がある。
- ◆ 新専門医制度による専攻医の都市部等への集中による勤務医の地域偏在、診療科偏在が起きている。
(専攻医8,400人のうち1,800人が東京の基幹施設に採用)

- **現状でも両病院において医師が不足している状況**
- **診療科によっては非常勤医師のみの対応**



診療科別 常勤医師

平成30年4月1日現在

常滑市民病院		診療科	半田市立半田病院	
	1	内科	1	
	1	神経内科	2	
	3	呼吸器内科	4	
4		消化器内科	9	
4		循環器内科	5	
	1	血液内科	非常勤医師にて対応	
非常勤医師にて対応		内分泌・代謝内科	5	
	3	腎臓内科	4	(H30.5月～1名減)
非常勤医師にて対応		心療内科	精神科にて対応	
非常勤医師にて対応		精神科	1	(H30.7月～非常勤医師にて対応)
4		外科	8	
	1	血管外科	1	
非常勤医師にて対応		こう門外科	外科にて対応	
	1	乳腺外科	外科にて対応	
	0	心臓外科	2	(H30.7月～1名減)
	1	脳神経外科	6	
2		整形外科	7	
	0	リウマチ科	1	
	0	救急科	3	
	2	小児科	5	
(婦人科のみ)	1	産婦人科	6	
	1	皮膚科	非常勤医師にて対応	
	1	泌尿器科	4	
2		眼科	2	
	1	耳鼻いんこう科	3	
	1	放射線科	1	
	1	リハビリテーション科	1	
	1	麻酔科	6	
	0	病理診断科	2	
2		歯科口腔外科	3	
	0	中央臨床検査科	1	
5		研修医	15	
44		合計	108	

今後さらに・・・

- ・働き方改革により医師の労働時間が制約される
- ・勤務医の地域偏在、診療科偏在が進む

その結果・・・

- 救急体制の縮小
- 手術件数の抑制
- 当直明けの外来休診 など



- ・患者サービスの低下を招くことになる
- ・この地域の医療を守ることができなくなる

このようなことから、

この地域における医療提供体制等の見直しが必要とし、

常滑市・半田市医療提供体制等協議会

を設置した。

常滑市・半田市医療提供体制等協議会

➤ 目的

常滑市と半田市において、地域医療を守り、効率的で質の高い医療提供体制を確保し、常滑市民病院及び半田市立半田病院における機能連携や経営形態のあり方等を協議する。

➤ 協議内容

- (1) 救急医療や両病院相互における医療提供体制等の課題に関すること。
- (2) 医師・看護師等の確保及び人事交流に関すること。
- (3) 病院経営形態のあり方に関すること。
- (4) 将来にわたる地域医療の安定確保に関すること。